

株式会社 三基 行動計画

すべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2019年6月1日～2024年5月31日までの5年間

2 当社の課題 ●育児休業を取得する男性社員が0%
●年間所定労働時間が 2080時間と高い

3 内容

【目標1】 育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や
情報提供を行う

〈対策〉

- 2019年6月1日～ 育児休業の取得希望者に個別面談を行う
- 2020年6月1日～ 育児休業を取得しやすくする人事評価制度の変更
(育児休業取得経験が不利にならない評価制度や昇進・昇格基準の
制定、部下が育児休業等を利用した場合に上司にプラス評価が与え
られる人事評価制度)

【目標2】 全職員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均13日以上とする

〈対策〉

- 2019年6月1日～ 各部署において、部門長は定期的に有給休暇取得日数を把握し、
日数が少ない社員に対しては取得を促す